

◆継続協議項目検討状況

No.	分類	取組項目	取組内容(想定)	継続協議となった理由(課題)	H26懇談会で示した考え	備考	現在の検討状況(H27.9.3現在)			
							作業部会	①取扱区分	②考え方	③備考
1	1-6 防災	災害等緊急時の連絡体制の構築	○FMラジオを活用して、災害など緊急時の連絡体制の強化を図る。	○FMラジオ局や町村の意向を確認するとともに、代替策等の研究が必要である。	災害時の住民への情報提供及び伝達にFMラジオの活用は有効な手段の一つではあるが、1市3町のエリアにおいて視聴するための事業費の経費負担(中継局4局設置で約4~6千万円)などが課題となっていた。 このため、緊急速報メールの活用などを代替策として研究することとしていたが、東日本大震災など大規模災害の際に既存コミュニティ放送局が、臨時災害放送局(放送法第8条)に切り替わり、出力を増力して放送範囲を広げた事例もあることから、今後、このことについても研究項目に加える必要がある。		企画 (防災)	8) 協議対象から除外	大規模災害時に、既存コミュニティ放送局は口頭による申請により臨時災害放送局として送信出力を増やし、放送範囲を拡大することが可能となっています。 また、放送機材についても、北海道総合通信局より借り受けることが可能であり、現状において対応できることから、協議対象から除外することとします。	
2	その他	消防の広域化	○十勝圏の消防の円滑な運営を図る。	○現在、十勝圏複合事務組合(消防広域推進室)、管内市町村において、検討中である。	消防広域推進室等における協議の状況を確認しつつ、定住自立圏の取り組みとして位置づけを行うか整理をする。	H25懇談会意見あり	幹事会	8) 協議対象から除外	一部事務組合については、更なる推進を目指し新たに連携・協力する事項を、定住自立圏の対象にすることが可能とされていますが、①消防施設等の更新等については、緊急防災・減災事業債などの有利な起債制度があり、定住自立圏の財政面でのメリットは必ずしも大きくないこと、②「自賄い方式」の解消や職員の処遇面の統一などについては、一部事務組合において具体的な協議が予定されていること、③市町村の事務として残る消防団については、現行の消防本部区域をブロック制として存続し、これまでの連携を継続していく予定であることから、現時点では、次期共生ビジョンに位置づける取り組みが想定されないため、協議対象から除外するものとし、新たに連携が必要な事項が生じた場合に、改めて協議することとします。 ただし、消防広域化について次期共生ビジョンで簡単に紹介する形で記載し、住民への周知を図るものとします。	
3	その他	消費生活相談業務	○帯広市消費生活アドバイザーと町村の窓口が連携することにより、圏域の消費相談機能の向上を図る。	○各町村の要望と受入事業内容の整理が必要である。 ○業務量の増加に伴う相談体制の強化と受託条件の整理が必要である。 ○費用負担の問題の整理が必要である。	消費生活相談業務における各市町村の運営・処理の現状が直営、委託方式に分かれていることや、連携内容や経費等について、解決すべき課題や各市町村での隔たりが大きく、当該相談業務の広域連携や共同処理について、現状の協議の中では具体的な進展が見込めないこと、連携の足がかりとして、各市町村相談業務担当者の情報提供、意見交換の場をつくることを確認した。		消費生活	8) 協議対象から除外	消費生活相談業務における各市町村の運営・処理の現状が直営方式と外部委託方式に分かれていることや、連携内容、経費負担など解決すべき課題が多く、その隔たりは依然として各市町村間で大きい状況にあり、現時点では具体的な取り組みの方向性を見い出すことが困難であることから、次期共生ビジョンの協議対象から除外することとします。	